

令和 7 年 10 月

お客さま各位

兵庫県医療信用組合

## 「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」の郵送廃止について

平素は兵庫県医療信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、キャッシュカード等を利用した「通帳を使用しない取引（以下「未記帳取引」）」の件数が 60 件を超えた場合に、ご入金とご出金それぞれの件数・金額を合計し、集約した形で記帳する仕様となっております。

その明細については「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」としてお客さまへ郵送しておりましたが、このたび「環境資源削減」「個人情報漏洩防止」の観点から、令和 8 年 3 月の郵送分をもって終了することといたしました。

なお、ご郵送の終了後も、未記帳取引が 60 件を超えた場合は引き続き合算となりますので、お取引明細につきましては、定期的な通帳記帳をお願いいたします。

集約された期間の明細をご希望の場合は「取引履歴明細表」を発行しますので、お取引店にお申し付けください。（発行には、当組合所定の依頼書のご提出と手数料が必要となります。）

なお、インターネットバンキングからもお取引明細（過去 90 日間）をご確認いただけますので是非ご利用ください。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以 上